

栃原 辰郎議員



Q 農産物の加工販売は

A 加工場を改修し
開発に取り組む

販売については、付加価値を持たせ、信頼いただける商品を生産者や物産販売施設などで提

加工施設「ふるさとセンター」や「のぎく館」があるが、老朽化しているため、あそ望の郷の一室を改修する整備計画を進めている。また現在「あそ望の郷」の「周辺に一体的な施設の整備を検討中である。



老朽化が進む「ふるさとセンター」(左)と「のぎく館」

水資源は国民の安全で安心な暮らしの確保

近年、海外資本による大規模な土地取得が問題になっている。取得された土地が無秩序に開発されたり、土地所有者によって地下水を商業的に大量にくみ上げられるといったことが行われれば、村民の生活に影響が出てくる。特に農業用ハウス等では、水の確保が一番に考えなければなら

ない。



ハウスで利用されている用水施設

栃原議員

村は過疎化に歯止めをかけるべく懸命に努力しているが、まだ成果が上がっていないのも事実である。農業収入の低下で、従事者も減少しており、地場産業をいかに発展させていくかを考える時ではないか。

本村にはトマト、イチゴ、そば、大豆といった農産物が大量に生産されている。農産物を加工することで高く売り、所得を上げることができると。今は地震からの復旧・復興で大変な時ではあるが、こうした活動が、

村長の考えは。

村の活性化になると思うが、村長の考えは。

Q 水資源の確保について伺う

A 地下水利用の適正化を図る

栃原議員

という観点から非常に大切なものであり、水資源を保全するため、地下水の採集を規制する条例等を整備しなければならぬと考える

村の一部

村では地下水が大切な資源であり、すでに「南阿蘇村地下水保全に関する条例」を設置している。地下水採取を行う場合、旧白水村の一部には「禁止区域」及び「規制区域」を設けているが、それ以外の区域では届出書を提出することでボーリングする事ができ

る。村の対応として、必要があると認めるときは、地下水採取者に対し指導及び勧告を行うことができる。また、無届けや虚偽の届け出をした場合は井戸の撤去を命ずることができ

る。今後とも水を守るため、水質や水量の保全に努め、地下水利用の適正化を図り、水を育む南阿蘇村に向けて、検討していきたい。